【別紙様式】

利尻富士町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の 影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施し ます。

<i>ξ</i> 9 。			
事業名	国民健康保険施設経営支援金		
総事業費 (千円)	10,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	10,000千円
事業概要	定した診療体制を確保する。 ②交付金を充当する経費・第経営支援金 ③交付対象 1)交付対象者 利尻富士町国民健康(2)交付対象者の選定理時利尻富士町立唯一の関係を対している。	章定根拠 保険鴛泊診療所	め 民健康保険施設経営支援金
新型コロナウイルス感染症 への対応(経済対策)との 関係	国民健康保険施設経営支援金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う診療収入の大幅な減少により、令和2年度診療収入が減少し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。 利尻富士町国民健康保険鴛泊診療所を交付対象者として経営支援金を交付し、事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		